

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日	平成 22 年 9 月 1 日
-----	-----------------

施策No.	19	施策名	地域課題の解決に結びつく生涯学習の推進	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	生涯学習課	施策統括課長名	田中 潤		
施策関連課名	図書館、障害福祉課、企画調整課				

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	市民(在勤、在学者含む)	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		市民人口(1月1日現在、外国人登録を含む)	人	116,117	116,473	116,579

施策の目的 「意図」	・生涯学習に意欲を持って取組む ・生涯学習で学んだ知識、経験を基に地域課題の解決に取組む	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
		日頃から生涯学習活動を行っている市民の割合(20歳以上の人口)	%	37.5 (20年度調査)	31.9 (21年度調査)	31.9 (21年度調査)
成果指標設定の考え方	・日頃から生涯学習活動を行っている市民の割合(20歳以上の市民)					

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	・施策成果アンケート調査の設問「日頃の生涯学習への活動」を参照。 「ほぼ毎日取組んでいる」9.4%、「週に1回程度程度取組んでいる」14.5%、「月1回程度取組んでいる」8.0%を合計すると31.9%となる。 ・施策成果アンケートは20歳以上の市民を対象。					
-----------------------	--	--	--	--	--	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割 ・家庭の教育力を向上するため、親子や世代間でふれあうことに努めてもらう(支え合い、分かち合いの視点)。 ・地域の教育力を向上するため、地域住民が地域での奉仕・体験活動に参加してもらう。 ・地域の課題は地域の手で助け合ったりする機会を増やしてもらう。 ・学習サークル活動が活発化した後は、地域での連携や助け合い活動に貢献してもらう。 ・学習活動に参加する市民には一定の負担をしてもらう。
	行政の役割 ・市民一人一人の学習活動を促進するため、世代ごとに対応した事業・講座を提供する。 ・地域の課題解決につながるよう、実社会のニーズを生かした多様な学習機会や情報を提供する。 ・学習の機会を提供する場合には、適切な受益者負担を求める。

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<施策の成果水準評価> <input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった <input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった <input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった 根拠： 中央公民館は平成22年4月1日に廃止し、同時に生涯学習センターを開設するとともに指定管理者制度を導入している。このため公民館の事務事業は、全体的な見直しが必要となり、縮小・廃止、アウトソーシングする事業が比較的多くなった。このような中、市民サービスへの低下を少なくするため、縮小・廃止した事業に関して、市は実行委員会の立ち上げを支援した。これにより市民参加で事業の継続的な開催を図ることができた。	①近隣との比較 本市の施策の方向性は、「地域課題の解決に結びつく生涯学習」と限定している。このため近隣各市との環境(公民館数と対象事業の種類)の違いがあるので、定量的な比較は難しい。 ②時系列比較 平成21年度実績を把握するためのアンケート調査は行われていない。 ③市民期待水準との比較 利用者アンケート(平成21.12実施)では、市民ニーズの反映は「活かされている」「活かされていない」がともに27%。身近な地域で文化、スポーツなどを通して生涯学習の機会が求められている。	貢献度の「高い」事務事業名 ・文化協会活動支援・市民大学運営委員会・社会教育委員会運営・主催者賠償責任保険・市民大学・子ども体験塾委託 ・日本図書館協会参画・音訳テープ等作製・音訳テープ作成ボランティア養成講座・地域文庫親子読書連絡会支援・図書館協議会運営・図書館資料情報提供・図書館児童向け・廃棄図書活用・図書館長協議会参画 ・手話通訳養成・登録手話通訳研修会・多摩六都科学館	貢献度の「低い」事務事業名
-----------	--	--	--	---------------

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	①本施策を構成する事務事業の数	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 ・施設維持管理費用は、公民館が63,360千円(H20)から58,884千円(H21)へ△7.1%減、図書館資料情報提供は219,339千円(H20)から220,832千円(H21)へ0.7%増 ②近隣との比較 ・施設が多く、直営とする他市は維持管理費が多い。 ・公民館事業以外では受益者負担させる市が多い。 ③納税者期待との比較 ・学習活動への参加者に対し、適切な負担をしてもらう。 ・利用者が施設や事業をいつでも気軽に利用できるような機会及び情報を提供していく。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・多摩六都科学館
	②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	407,712	314,395	300,694	
	③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	224,610	231,925	215,496	
	④トータルコスト(②+③)	千円	632,322	546,320	516,190	
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の⑤事業費(定義式: ② / 市民人口)	円	3,511	2,699	2,579	
	⑥人件費(定義式: ③ / 市民人口)	円	1,934	1,991	1,849	
	⑦トータルコスト(定義式: ④ / 市民人口)	円	5,445	4,690	4,428	

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

施策の成果向上における市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明： ・市は地域の課題解決につながるよう生涯学習に取り組むきっかけづくりに重点を置く。 ・市はイベントやテーマの選定に際し、地域課題の解決といった社会的要請の視点を大切にする。 ・市民の趣味や娯楽といった分野は、市民個人の領域(個人的な要望)に位置付け、市の関与は減少させていく。	<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input checked="" type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明： 地域の課題解決につながる公共的な視点から生涯学習の運営を効果的に行う必要がある。 中央公民館は平成22年4月1日に廃止し、同時に生涯学習センターを開設するとともに指定管理者制度を導入する。このため事務事業全体の見直しが必要となり、縮小・廃止、アウトソーシングする事業が比較的多くなった。	<コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業) なし  平成21年度実績 0 円 ( 0 % )  平成21年度実績 300,694,000 円 ( 100 % )
	施策コスト(事業費)の成り行き予測	市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)	コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

(優先施策の選定) 施策の方向性	23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 【主な意見】 ・図書館のあり方等について、庁内の検討委員会で検討している。 ・生涯学習センター及び図書館の施設・設備について経年劣化にともない改修工事が必要となっている。
	要検討課題 ①生涯学習センターの施設修繕について ・平成22年度当初予算編成で、老朽化に伴う工事請負費を5件(6,816千円)要求したが、ゼロ査定だった。 ・修繕費2,000千円の中で対応しているが、すでに上半期の緊急修繕で予算が不足。同様のことが23年度にも予想される。 ②生涯学習センターの管理運営について ・窓口相談・受付、自主事業の実施、団体の減免の取り扱い等、指定管理者が円滑に管理運営を行えるよう、市と指定管理者との調整会議を継続して開催する。 ③図書館のあり方に基づいた実際に即したサービスの検討について ・個々のサービスの見直し。 ・それらのサービスを具体化するための体制の検討。

6. 平成23年度に向けた施策方針

施策をめぐめる環境・状況の変化(予測)	<国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・教育基本法は、平成18年に改正され、以下の3つが新たに規定される。 ①生涯にわたり、あらゆる機会及び場所で学習できる環境整備を図る。 ②学校、家庭及び地域住民等社会全体が協力して教育改革に取り組む。 ③市町村は、教育振興基本計画を策定する。	成果とコストに関する方針 説明： ・生涯学習センターは平成22年4月から指定管理者制度を導入している。これにより、休館日は従前の週1回を月1回に減らすとともに、利用区分は従前の3区分を4区分に増やしている。利用者アンケートでは、休館日の変更は9割から「良い」、利用区分の変更は5割から「良い」との回答を得ている。当センターの管理費は、指定管理者制度の導入により22年度は16,900千円の削減を見込んでいる。 市民サービスの向上と経費削減に向け、指定管理者や関係団体と定期的に協議を図っていく。	<取り組むべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ①生涯学習センターの施設修繕について 当センターは築25年を経過しているため、施設及び設備に関する改修・修繕を効果的に行うことが課題。空調設備及び外壁の改修は平成19年度に、舞台の照明設備の改修は平成20年度に実施しているが、それ以外の施設と設備が対象となる。 ②生涯学習センターの管理運営について 当センターの窓口相談・受付、自主事業の実施、団体の減免の取り扱い等に関して、指定管理者に円滑に行わせる支援体制の整備が課題である。 ③図書館の施設改修 中央図書館は開館して31年を経過し、施設設備等の計画的かつ効果的な改修・修繕を行うことが課題。管理運営アウトソーシングの具体化が課題。
	<市の状況、市民ニーズの変化> ・教育委員会では、生涯学習の事業や講座は地域の課題解決につながる企画を中心として実施することを基本としている。 ・生涯学習センターでは、市民ニーズを把握するため利用者懇談会を平成22年8月に設置している。同懇談会では、指定管理者が行った利用者アンケートなどを参考とし、生涯学習の事業や講座を検討している。市民ニーズは、直近のアンケート結果を踏まえると、コンサートや寄席、演劇、科学教室などの要望が増加している。 ・前記の指定管理者が行う事業・講座以外の市民ニーズは、教育委員会が行う事業や講座の利用者アンケートとともに生涯学習団体や文化協会などの意見を参考とし把握している。		<対応方向> ①当センターの施設及び設備に関しては、経年劣化による改修・修繕の緊急度の高さを指定管理者と協議して取り組むものとする。 ②管理運営に関する事務は、指定管理者に円滑に引き継がれるよう、当課と指定管理者が毎月調整会議を開催している。 ③図書館の施設設備の改修・修繕は整備計画を作成し、緊急度の高いものから行う。また管理運営は「今後のあり方」がまとまりつつあるので、これを受けて具体的な見直しに取り組む。